

## 令和元年第7回北広島町教育委員会議事録

招集年月日 令和元年8月5日(月)  
招集場所 北広島町役場 4階委員会室  
開会(閉会) 午後4:00(午後4:50)  
[出席者]  
教育長 池田 庄策  
応招委員 長田 克司 益田 英樹 菅川 知由  
欠席委員 甲斐 徳子  
会議録署名者  
出席事務局職員 学校教育課長 石坪 隆雄  
学校教育課総務係長 国吉 孝治  
生涯学習課長 西村 豊  
学校教育課 藤田 一友

傍聴者 1名

### 日程第1 会議録署名者の指名

#### 学校教育課総務係長

ただいまから令和元年第7回北広島町教育委員会議を開催いたします。  
教育長よろしく申し上げます。

#### 池田教育長

それでは第7回北広島町教育委員会議を開催いたします。日程第1でございますが、会議録署名者につきましては長田教育委員よろしく申し上げます。

### 日程第2 報告

#### 池田教育長

それでは、日程第2の報告からまいります。

学校の方は夏休みに入っておりますので大きな動きはございませんが、芸北小学校の子供たちがあす出発をして7日に東京ビックサイトで全国大会に挑むと言う事になっております。私からは、以上でございます。

続けて学校教育課長さんよろしく申し上げます。

#### 石坪学校教育課長

それでは、7月の主な行事の報告をさせていただきます。

7月29日に山県地区教科用図書選定委員会を開催しました。8月1日には、山県地区教科用図書採択地区協議会を開催しました。8月7日、芸北小学校が交通安全子供自転車全国大会に出場します。

それから、中学校職場体験学習を各中学校ごとに8月5日から23日にかけて1週間程度行います。以上でございます。

#### **池田教育長**

課長からの報告で、ご質問などございますか。

無いようでございますので、西村課長お願いいたします。

#### **西村生涯学習課長**

生涯学習課から8月の取組みについて報告します。8月7日から9日までトムソーヤスピリッツを行います。芸北地域の順源会で行います。申し込みが定員50名に対して58名の参加で大変沢山の参加がありました。町内の小学生4年生から6年生が参加します。

#### **池田教育長**

千代田の運動公園についての報告をお願いします。

#### **西村生涯学習課長**

7月にありました豪雨災害で千代田運動公園の体育館が雨漏りがしました。現在、原因については、調査中でございます。体育館の屋根の雨水が雨どいをオーバーフローして雨どいに入りきらずに屋根に溜り排水管があるんですが、処理できずに溜まった水が2階のアリーナの応援席の天井のところに流れ出て天井板一列落とすぐらい水量が落ちたということです。2階のアリーナの廊下、玄関ホールこちらが約1センチ位の水が溜まった。と言う事があります。原因は現在調査中であるんですが、雨が多かったこと排水管の一部が詰まっていたといいますかごみが溜まっていた。全ての排水ができなかったことが原因だと思います。以上です。報告ついて何かございませんか。

#### **池田教育長**

日程第3の議事に入ります。本日の議題はお手元のとおりです。

本日の審議において、公開になじまないものがあれば、非公開といたしますが、いかがでしょうか。

#### **菅川教育委員**

議案23号の「令和元年度使用教科用図書の採択について」ですが、教科書採択は、採択権者が自らの権限と責任において適正かつ公正に行われる必要があります、開かれた採択が求められてはいますが、円滑な採択を進めていくためには、静謐（せいひつ）な採択環境が必要であると考えます。したがって、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

#### **池田教育長**

ほかにご意見はございませんでしょうか。

それでは、ただいまの菅川委員の発議について採決します。

議案第 23 号の「令和元年度使用教科用図書の採択について」は、公開しないということに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

したがって、本日の議案第 23 号については、公開しないで審議をいたします。

傍聴の方に申し上げます。先程採決をいたしましたように非公開となりますので、よろしくお願ひいたします。

(傍聴者退席)

### 池田教育長

日程第 3 議案第 23 号 令和元年度使用教科書の採択に参ります。

それでは、藤田の方から説明をお願いをいたします。

### 藤田指導主事

本日は来年度小学校で使用する教科書の採択、中学校で使用する「特別の教科 道徳」を除く教科書の採択をご審議いただきたいと思ひます。

議案については、発行会社が記載されたものを一覧表にしておひます。

また、山県教科用図書採択地区協議会の採択理由書と山県選定委員会の答申書を資料としておひます。

審議等をしていただく前に教科書採択の流れや今までの経過を説明いたします。

教科書は「～教科の主たる教材～」として定義されています。このことは「教科書の発行に関する臨時措置法」に記載されています。

教科書の使用は学教教育法によって義務付けられており、給与に係る費用は国が全額を負担し、無償で児童生徒に給与されているものです。当然ながら国が負担する費用は税金であり、給与事務・採択事務は公正に行われなければなりません。

教科書の使用期間は 4 年間です。本年が中学校の採択年となります。また、来年度から小学校において新学習指導要領に基づいた教育課程の全面実施となりますので、その教科書の採択もしていただくこととなります。

教科書の採択は、県教育委員会が定めた採択地区毎に教育委員会が県教育委員会の指導・助言を受けながら、調査・研究を行い、採択年度の 8 月 31 日までに採択することとなっています。なお、山県採択地区は複数の町で構成されているため、協議会を設け、採択を行います。

町教育委員会は教科書採択を行うに当たり、選定委員会、調査員会を設けます。選定委員会は調査研究の観点を決定し、調査員へ調査研究の依頼をします。調査員は決定された観pointsに基づき、全ての発行者の教科書に対して調査研究を行います。その結果を選定委員会に報告し、選定委員会は調査員の報告を受け答申を作成します、各町及び協議会は作成さ

れた選定委員会の答申により、採択を行います。

一連の流れによる教科書の採択自体は安芸高田市・山県郡の両採択地区で別々に行いますが、調査員による教科書の調査研究は、調査研究の充実及び調査員の確保のため、共同で行うこととしています。

安芸高田市、山県郡の調査員が6月から7月にかけて調査した結果を山県郡の選定委員会へ7月29日に報告しました。その後、8月1日に、選定委員会から協議会へ答申されました。協議会では、山県地区の採択を行い、本日、北広島町としての採択をお願いすることとなります。

それでは、教科ごとに、採択理由を、山県教科用図書採択地区協議会の採択理由書をもとに説明します。

～教科ごとに説明～

山県地区採択協議会における結果は次の通りです。

まずは小学校です。(説明の順に、委員に教科書が配布される。)

国語 光村図書です。

読みの着眼点と学習の見通しを示し、手引きで課題を一覧できるようにして思考の整理の仕方、学びの姿が示されている。また、ふりかえり活動を重視した紙面構成もみられる。

書写 光村図書です。

文字の書き方の原理・原則を「考える」毛筆で書いて「確かめる」硬筆に「生かす」という学習過程が提示されていたり、友達と話し合う学習過程を設け、対話的な学びを通して学習を深められたりするような構成となっている点が特徴です。

社会 東京書籍です。

文部科学省の検定をとっている教科書ですのでそんなに各社違いはないのですがその中でも、自然災害から自分たちの暮らしを守るための学習内容が比較的充実しています。

社会は、もう1点あります。2(2) 社会(地図) 帝国書院です。

自分たちの地域の防災マップづくりに役立つよう、地図を使ったまとめ方のヒントや手順を示したり、地図の作品の例を掲載したりしている。

算数 東京書籍です。

基礎的・図やイラスト等で日常の場面や既習を取り上げ、話し合いにより児童が課題を見いだす設定となっています。話し合いの内容には、考え方の筋道が示されており、問題解決的な学習を実施するための工夫がされています。

**池田教育長**

教科書が重たいでしょ。

**委員**

6年生は、上下が一冊になっているんだね。

表紙が光沢紙になっている。昔はザラザラだったよね。

**事務局**

理科 啓林館です。

学習過程において、机をはさんで話し合う形で児童の対話が示されており、科学的な言葉や概念を使用して自分の考えを論述する活動の工夫がされているのが特徴です。

#### 委員

これ中途半端な大きさだね。

#### 事務局

実は、横は、A4と同じで縦がB5と同じです。

#### 委員

何か狙いがあるのか。

#### 事務局

少しでも大きく分かりやすくするためです。

#### 委員

なにサイズと言うん。

#### 事務局

ABサイズです。

生活 東京書籍です。

イラストや写真に、問いやつぶやき等が記載されており、児童の考えるヒントとなっている点が特徴となります。

#### 委員

生活は、なにを、教えるん。

#### 事務局

社会、理科に入る前の導入部分1年・2年生用です。体験を保障しようということです。普通に昔できていたものが、学校で担保しないとできていない時代になっているんです。郵便局に行ったり、花を見に行ったりするようなことです。

音楽 教育芸術社です。

基本のリズムや旋律を例示し、それを基に自分でリズムや旋律を作り、組み合わせる指導過程がとられているのが特徴です。

図画工作 開隆堂です。

学習後の振り返りの視点と、他教科との関連が枠付きで明示されているのが特徴です。

家庭科 東京書籍です。

2次元コードがあります。学習指導要領に新設の「生活の課題と実践」に対応したページを「生活を変えるチャンス！」として単元末に掲載し、児童が学んだことを家庭で実践しやすくなっています。

保健 東京書籍です。

「この教科書の使い方」において、一単元分をそのまま縮小し、課題解決の過程をステップ1～4の4段階で示し、課題解決への過程をわかりやすくしているのが特徴となります。

英語 東京書籍です。

中学校も東京書籍です。

各単元の終末の「Enjoy Communication」において、「話す」活動を設定しており、さらに3回の「Check Your Steps」において、スピーチ活動を設定するなどして、知識・技能の活用を促す配列の工夫がされています。

道徳 光村図書です。

学習のまとまりごとに区切りのページを設け、自分の学びの変化や学んだことが生かされたことを記入し、自己の学びの履歴を確認できるようになっているのが特徴です。毎時間毎時間というとしんどいんですが、いくらかまとまりごとに書きこむことができるようになっています。

以上の事から、今ご説明した小学校の教科書が、指導の在り方、本採択地区の児童の実態等の観点から、本採択地区で使用する小学校教科用図書として適当であるとされました。

続きまして、中学校です。

国語 光村図書です。

学習活動を4ステップで構成し、その中においてテーマを決めたり立場や根拠を考えたりする手順を示しているのが特徴です。

書写 光村図書です。

巻末資料が充実しており、日常生活に生かす内容や書写の歴史、伝統的な言語文化に関する内容を豊富に掲載しているのが特徴です。

社会（地理的分野） 東京書籍です。

学習したことに対して「その理由を説明しましょう」「次の語句を使って説明しましょう」など、説明を求める課題を多く設けることで、生徒のより深い学びを促しています。

社会（歴史的分野） 日本文教出版です。

国際関係や文化交流に関するコラム、作業的・体験的な学習の具体例等が比較的充実しています。

社会（公民的分野） 日本文教出版です。

「対立と合意」「効率と公正」に関する具体例の掲載が豊富であるのが特徴です。

社会（地図） 帝国書院です。

読図のポイントや考察の視点、言語活動を促す発問が多く設定されており、目的に応じて適切に表現する力を育てるための工夫がされているのが特徴です。

数学 学校図書です。

学習したことがらをより深めたり広げたりするための内容が取り上げてあり、問題解決的な学習を実施するための工夫がされています。

理科 啓林館です。

ものづくりに関する内容、写真資料が豊富なのが特徴です。さらに、県内教材写真の取扱い数が多く、興味・関心を高めるための工夫もされています。

音楽（一般） 教育芸術社です。

曲を聴いてよさを発表し合うプレゼンテーション課題の設定があり、鑑賞領域における言語活動の工夫がされているのが特徴です。

音楽（器楽） 教育芸術社です。

基本的な楽器に加え、打楽器を12種類掲載しており、それらの奏法が写真と説明が示され、練習のためのリズム譜も掲載されるなど、器楽の基礎・基本の定着を図るための工夫がされているのが特徴です。

美術 日本文教出版です。

「教科書美術館」のページが観音開きになっているなど、折り込み作品のサイズが大きく壮大であるのが特徴です。

保健体育 東京書籍です。

各章の最後に「確認の問題」「活用の問題」が設けてあり、基礎基本の定着に活用できるよう工夫されています。

技術・家庭（技術分野） 東京書籍です。

デジタル作品の実習例において見開き2ページで、プレゼンテーション・ビデオ編集・Webページ作成手順を示しており、また、他生徒との相互評価ができるように、評価の視点を示しているのが特徴です。

技術・家庭（家庭分野） 東京書籍です。

各章末の「学習のまとめ」に、A、B、Cの自己評価、確かめ問題、生活へ生かすことへの提案がされています。

英語 東京書籍です。

2ページで構成される各単元の各パートの右側のページの基本練習とSpeakに、ペア等での活動を位置付けているのが特徴となります。

以上の事から、説明いたしました中学校の教科書が、指導の在り方、本採択地区の児童の実態等の観点から、本採択地区で使用する中学校教科用図書として適当であるとされました。

また、平成28年から使用してきて、今日まで問題なく学習することができたこと、来年度も採択年となり令和3年度からは新たな教科書を使用することとなるため、あと1年、このまま現在の教科書を継続使用するのが望ましいという意見もありました。

以上で説明を終わります。審議をお願いします。

## 池田教育長

今、簡単に説明いたしましたが、ご意見はございませんか？

## 委員

家庭科を見てもただけれども、ミシンは、全て水平釜なの。

ボビンケースを置くやつと横へ入れるやつがあるじゃないですか。各学校のミシンはどれが主体になっているのかな。

## 事務局

水平の方が多いと思っています。

## 池田教育長

中学校については、先ほど説明した理由です。

議案第23号の令和元年度使用教科用図書の採択については、教育委員会として、協議会

による山県地区の採択どおりの教科書を採択するということによろしいでしょうか？

**委員**

はい。

**池田教育長**

それでは、本町においては、来年度小学校で使用する教科書、中学校で使用する特別の教科道徳以外の教科書を協議会による山県地区の採択どおり、採択いたします。

**池田教育長**

日程第4のその他でございますが、何かありますか。

**事務局**

ありません。

**池田教育長**

8月のおわりに教育会議をお願いします。

8月27日15時でお願いします。

以上をもちまして、令和元年第7回北広島町教育委員会議を終わります。